

不動産ビジネス専門家協会 PREEB通信

第8回

不動産関係でも もらえる助成金

厚生労働省が管掌する助成金が注目を集めている。人手不足が進む中、コスト負担を軽減し、なおかつ有能な人材を確保できるという優れたものだ。本稿では中小不動産業者や管理者でも申請できる2つの助成制度を解説する。

近年、また助成金のバブルが来ている！？

助成金という言葉を聞きました。恐らく言葉は聞いたことはあるという方はいても、実際にどのようなものか理解されている方は案外多くありません。

助成金は、厚生労働省が管掌しており、雇用保険料が原資となっているものです。雇用保険料は企業側の負担が少し多いことにお気づきでしょうか？この少し多い負担分が助成金の原資になっています。

雇用保険が適用されている企業が特定の要件を満たして申請した場合に、ご褒美としてもらえるものが助成金です。この助成金は、融資と違い返済不要・もらったものの使途は問われない。というのが大きなメリットです。雇用保険に加入し

正社員1名で150万円！？

2つの助成制度を活用し有能な人材を確保

今月の筆者

プロフィール
社労士事務所・行政書士事務所・不動産会社等の複数の企業を営営し、創業をワンストップサポート展開している。中でも助成金は様々な提携を通じて、毎月50社以上を支援している。



ウィズアスグループ
社会保険労務士・行政書士・宅建士
前田 敏幸

コラムのご感想・ご意見は下記まで！

一般社団法人不動産ビジネス専門家協会
東京都千代田区神田東松下町28番地
小林ビル101 (☎03-3527-1876)
<http://www.fudosan-pro.biz/>

り、近年バブルのような様相を呈している。正社員1名で150万円の助成金！？採用時の工夫次第で年間最大1650万円！？

このように見出しをインターネット広告で見かけることもあるのではないのでしょうか？少し誇大に聞こえるような気もしますが、実際に要件を整えれば、これらの金額を計画的に受給していくこともできるのが昨今の助成金です。

正社員向けのキャリア形成促進助成金は、厚労省指定のフォーマットで独自の評価制度を作成、教育訓練休暇を設ける、キャリアコンサルタントのコンサルテーションを受ける、といったことで150万円の助成金を申請することができ、この助成金、国の予算が多く組まれてお

ア形成促進助成金は、厚労省指定のフォーマットで独自の評価制度を作成、教育訓練休暇を設ける、キャリアコンサルタントのコンサルテーションを受ける、といったことで150万円の助成金を申請することができ、この助成金、国の予算が多く組まれてお

独自の評価制度は、評価制度の骨子のようなものを作成していく感覚で、それほど難しいものではありません。教育訓練休暇制度は、社員からの申出があった際に、1日以上

付与したことを導入の証拠として申請します。キャリアカウンセリングのコンサルティンクも事前に職歴等をジョブカードにまとめるという作業がありますが、コンサルティング自体は1時間程度で終了します。これで150万円です。前記のうたいすので、前述のうたいす文句もあながち誇大とは言えないでしょう。また、キャリアアツプ助成金の正社員化コースでは、採用時から6カ月間を非正規雇用、その後正社員登用、その後6カ月経過するとマンション管理業者に1人あたり60万円、東とつて、できる営業マ京都であれば独自の助成50万円が上乗せされ、110万円の申請が可能です。

この助成金では、年間15人まで申請可能で、110万円×15名分、1650万円まで最大申請することができ、大申請することができ、専門の社会保険労務士に相談されると宜しいかと思ひます。

しばらくはこの活況が続くものと思われますので、是非助成金にチャレンジしてみてください。